[別紙様式１]

輸入公表三の７に基づく貨物（冷凍のかに）の輸入に関する確認申請書

経済産業大臣　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者  氏名又は名称  及び代表者の氏名  住　　　　　　所  電話番号 | ※確認番号    ※確認年月日  ※有効期間満了日 |

資　　　　　　格

申請年月日

次の貨物の輸入の確認を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 関税率表  の番号等 | 商　品　名 | 数　量 | 船積地域 |
|  |  | k g |  |
| 備　　考 |  | | |

当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号

当該貨物に対して船積地域の政府その他の公的機関が発給した原産地を証明する書類等

発給国・地域　 　　　　　　　　　　　　　　　　番号

□上記の内容について確認する。

　　 □上記の内容について確認するに至らなかった。

経済産業大臣の記名押印

　資　　格

記名押印　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（裏　面）

　※通　関

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 税関申告番号及び  申　告　年　月　日 | 送　状　数　量 | 許可又は承認年月日  及び税関押印 |
|  |  |  |

（注）１　本確認申請書は、証明書１通ごとに作成すること。

２　商品名は、輸入しようとする貨物の形態及びかにの名称（例：冷凍したたらばがに）を記載すること。

３　数量は商品名ごとに記載すること。ただし、数量に端数が生じた場合も、端数はそのまま記載すること。

４　「船積地域」の欄には、船積地域の国又は地域名を記載すること。なお、船積地域が、外国為替及び外国貿易法における附属の島に関する命令（昭和25年総理府・大蔵省・通商産業省令第１号。以下「命令」という。）において、当分の間、附属の島から除いた地域である場合には、「船積地域」の欄には、命令に規定する島名を日本語で記載すること。

５　「当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号」及び「当該貨物に対して船積地域の政府その他の公的機関が発給した原産地を証明する書類等　発給国・地域、番号」欄には、当該貨物に対して発給された証明書の発給国・地域及び番号を記載すること。なお、政府その他の公的機関には、商業会議所その他これに準ずる機関を含む。

６　※印のある欄には記入しないこと。

７　用紙の大きさは、Ａ列４番とする。

８　「当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号」及び「有効期間満了日」欄に記載のある確認書は、記載された有効期間満了日を超えない期間に行われる１回の輸入申告についてのみ有効とする。